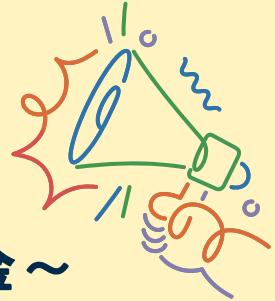


エアコン購入費用を 補助します

～中津市省エネエアコン購入費補助金～



申請受付期間

令和7年10月27日(月)～令和8年2月27日(金)

※予算額に達した場合は、受付を終了します



対象世帯

以下のすべての条件を満たす、65歳以上（昭和36年4月1日以前に生まれた方）の高齢者のみで構成される世帯が対象です。

- ・自宅にエアコンが1台もない、または故障により使用できるエアコンが1台もない世帯
- ・世帯全員の市町村民税が非課税であること
- ・世帯全員に市税等の滞納がないこと
- ・生活保護法による被保護世帯である場合は、生活保護法に基づくエアコンの支給を受けることができない世帯であること

対象設備

以下の要件のすべてを満たす、新品未使用の家庭用エアコンが対象です。

- ・省エネ性能2.0以上、または省エネ基準達成率87%以上
- ・壁に固定して設置するもの
- ・交付決定通知書受領後に、中津市内の販売店で購入するもの

対象経費

エアコン購入費および設置工事費

補助金額

1世帯あたり **7万円** が上限

詳しくはホームページをご覧ください



エアコンの購入前に申請が必要です

補助金申請の手順



① 交付申請書類の提出

※交付申請前にすでにエアコンを購入されている場合は、
補助金の対象になりません。



エアコンの購入前に環境政策課または、各支所総務・住民課窓口に書類を提出してください。郵送の場合は環境政策課宛に送付してください。
交付申請書の受付は**令和7年10月27日(月)～令和8年2月27日(金)**までです。

【提出書類】

- ①補助金交付申請書
- ②市税等納付状況申告書及び市税等納付状況確認承諾書
- ③見積書
- ④賃貸人の同意書（賃貸住宅等に設置する場合）

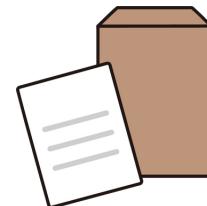
② 現地確認

職員がご自宅を訪問し、すべての部屋にエアコンの設置がないこと（故障して動かないこと）を確認します。



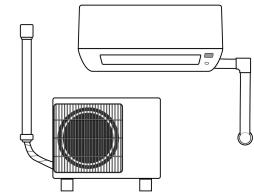
③ 交付決定通知書受領

申請内容を審査し、補助金の交付決定後、申請者に交付決定通知書を送付します。



④ エアコン購入・設置

交付決定通知書の受領後、**中津市内の店舗**でエアコンを購入し、領収書をもらってください。



⑤ 実績報告書類の提出



エアコンの購入・設置・支払いを完了したのち、**令和8年3月10日(火)**までに書類を提出してください。

【提出書類】

- ①補助金実績報告書
- ②領収書の写し
- ③設置完了写真
- ④交付請求書
- ⑤通帳の写し

⑥ 補助金振込

請求日から30日以内に補助金を指定口座に振り込みます。

